

日医発第 696 号（情シ）

令和 5 年 7 月 14 日

都道府県医師会 会員情報担当理事 殿

日本医師会常任理事

長島 公之

（公印省略）

A②会員(C)、C会員の臨床研修修了に伴う異動手続の推進と
新規入会申請時の会員区分確認作業の取組について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会会務の運営につきましては、格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では新たな会員情報管理システム（以下「新会員情報管理システム」という）の構築に向け、調査を開始したところです。その調査活動の中で、本会会員のうちA②会員(C)、C会員区分（以下、「C会員区分」という）には該当しないと思われる会員情報を複数件確認するに至りました。また、新規入会申請書類においても、C会員区分のご申請内容ではあるものの、他の情報から類推するに当該区分には合致しないと思われる申請が見受けられます。今後、来年度下期公開予定の新会員情報管理システムでは、これらご申請は入力チェックの対象となります。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、改めて会員区分のご確認と当該手続の更なる推進並びに貴会管内郡市区等医師会への周知方、よろしくお願い申し上げます。また、昨年度末の段階で本会において確認された該当者が所属されている都道府県医師会に対しましては、担当事務局より別途ご連絡させていただきます。

なお、本会では、C会員区分は「医師法に基づく研修医」と規定されており、これに該当しないと判断される同区分への入会・異動申請につきましては、理由に関わらず、全て受理せず、ご返送させていただきますので、ご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

今後は、貴会におかれましてもご申請時には今一度ご確認をいただく等、本取り組みを徹底いただくよう、併せてご高配いただければ幸いです。